

# 倉吉市学校防災マニュアル

## 大規模地震対応

倉吉市教育委員会

# 目 次

1	日常的な学校の防災対策・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	学校災害対策本部の設置指針・教職員参集体制・・・・・・・・	2
3	学校災害対策本部の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	校舎見取図・避難経路・避難場所・学校立地条件・・・・・・・・	4
5	教職員在校時の災害対応マニュアル（非常設置）・・・・・・・・	5
	※ 授業中（普通教室）P7 授業中（理科室・家庭科室・給食時）P8	
	授業中（特別教室）P9 授業中（体育館・校庭・プール）P10	
	休憩時 P11	
6	一人で避難することができない児童生徒への対応・・・・・・・・	1 2
7	学校外活動中の災害対応マニュアル・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
	※ 校外活動時（遠足・社会科見学等）P14	
8	登下校時の災害対応マニュアル・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
	※ 地震発生時における対応（登下校時）P16	
9	教職員在校時外の災害対策マニュアル（特別設置）・・・・・・・・	1 7
1 0	児童生徒の引き渡しに関して・・・・・・・・・・・・・・・・	1 8
1 1	授業再開に向けた対応マニュアル・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
1 2	情報連絡体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
1 3	災害時緊急連絡用（引渡し）カード・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4
1 4	緊急時の連絡方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 5
1 5	避難所開設・運営の協力体制について・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6

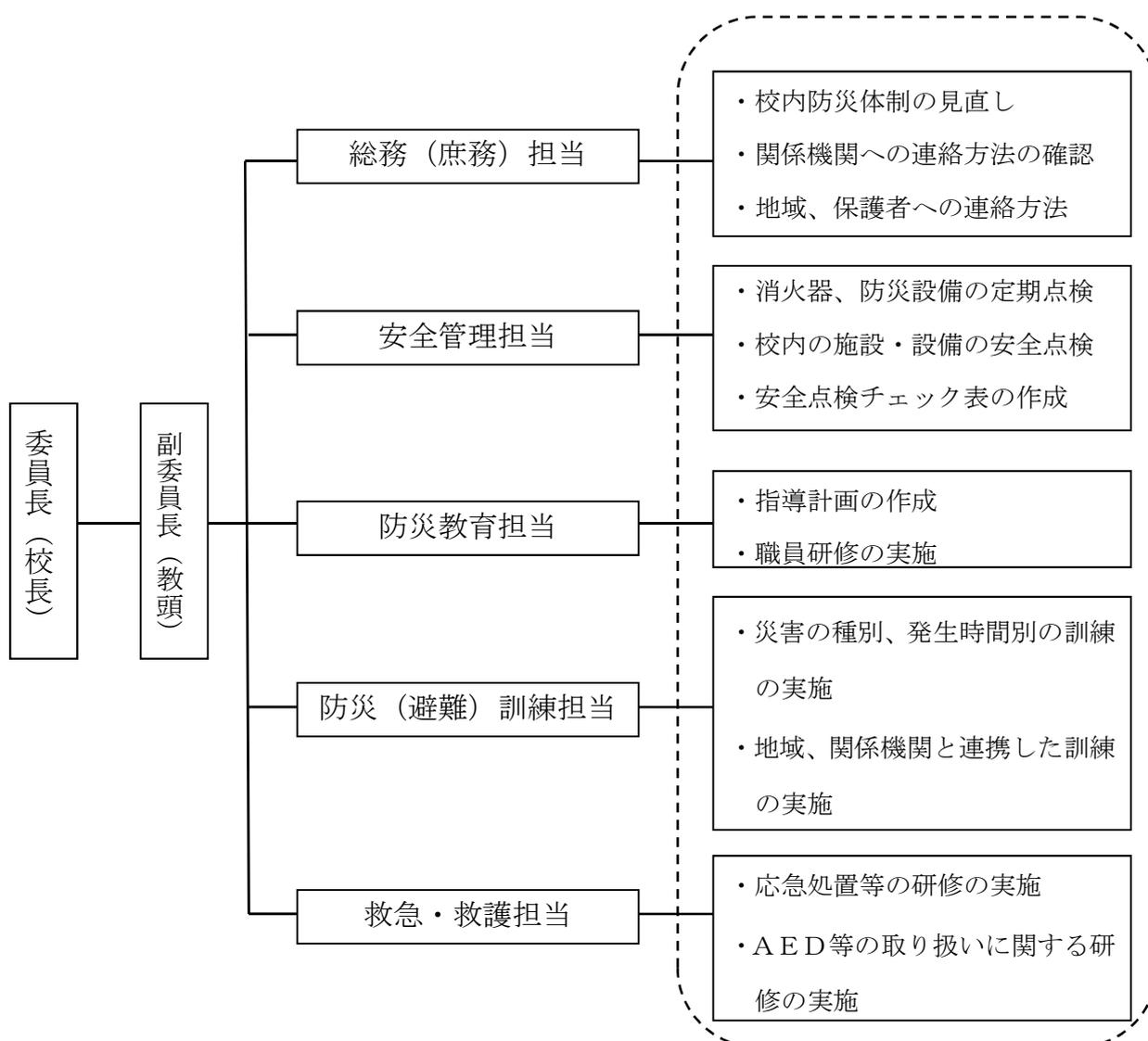
「倉吉市学校防災マニュアル」は、「倉吉市教育委員会防災計画」に基づき、特に大規模地震に対処するため、基本的対応について定めたものである。本マニュアルを活用しながら、学校における防災体制を一層強化し、防災教育・防災訓練の充実を図るものとする。

### 1 日常的な学校の防災対策

日常の安全教育及び安全管理を推進し、また、災害が発生した場合において、速やかに児童生徒等の安全確保を図るため、学校防災委員会を設置する。

- 1 校長は、学校の実状に応じて、教頭、防災安全担当等を構成メンバーとする「学校防災委員会」を設置し、「学校防災計画」を作成するとともに、日常的な学校防災体制を整備する。
- 2 組織、役割分担は、学校の実状に応じて行う。

#### 【 学校防災委員会の教職員組織（例） 】



## 2 学校災害対策本部の設置指針・教職員参集体制

### (1) 授業日

震度5弱以上の地震が発生した場合、直ちに学校災害対策本部を設置し、初期対応・災害対応を実施する。

### (2) 休業日・夜間

休業日・夜間等においても「どのような状況時に、誰が参集するか」教職員が一人一人が確認しておく。

(例)

区分・体制	設置基準	教職員参集体制
<b>注意体制</b>	「震度3」の地震が発生した場合	状況に応じて管理職が参集し、初期対応（学校の被害状況の確認、被害発生時の報告等）を実施
<b>警戒体制（1）</b>	「震度4」の地震が発生した場合	管理職が参集し、初期対応を実施
<b>警戒体制（2）</b>	1 「震度5弱」の地震が発生した場合 2 津波注意報の発表（気象庁または大阪管区気象台）	管理職を含め、あらかじめ校長が指定した教職員が参集し、初期対応を行うとともに、災害対応を実施
<b>非常体制（1）</b> 学校災害対策本部設置	1 「震度5強～6弱」の地震が発生した場合 2 大津波警報又は津波警報の発表（気象庁または大阪管区気象台）	管理職を含め、校長があらかじめ指定した教職員が参集し、担当ごとに災害対応を実施
<b>非常体制（2）</b> 学校災害対策本部設置	「震度6強」以上の地震が発生した場合	原則としてすべての教職員が参集し、災害対応を実施

※地震の震度については、倉吉市内で観測された場合

### 3 学校災害対策本部の組織

分担	担当者名	役割	準備物
学校災害 対策本部 ( )	本部長 校長 副本部長 教頭 班長 ○○ ○○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各班との連絡調整</li> <li>・非常持出し品の搬出</li> <li>・校内の被災状況把握</li> <li>・記録日誌、報告書の作成</li> <li>・校内放送等による連絡や指示</li> <li>・応急対策の決定</li> <li>・教育委員会、市町村、PTA等との連絡調整・報告</li> <li>・消防署等への通報、報道機関等との連絡、対応・情報収集</li> </ul>	緊急マニュアル・ 学校敷地図・ラジオ ハンドマイク・懐中電灯 緊急活動の日誌 トランシーバー 携帯電話 マスターキー

分担(班)	担当者名	役割	準備物
避難誘導・ 安否確認班	班長 教務主任 副班長 ○○ 担任 (授業担当者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な避難経路を使つての避難誘導</li> <li>・クラス全員の安否を確認し、対策本部へ連絡</li> <li>・負傷者の有無、程度を的確に把握し、対策本部に報告</li> </ul>	出席簿(補助簿) 行方不明者の記入用紙
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒等の引き渡し作業</li> <li>・引き渡しの際の身元確認</li> </ul>	引き渡しカード・出席簿 集合場所配置図

消火・安全確認班	班長 副班長 ○○ ○○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火、安全点検</li> <li>・被害状況の把握</li> <li>・危険箇所の処理及び立入禁止措置</li> <li>・避難場所の安全確認</li> </ul>	消火器・ヘルメット ラジオ・道具セット 手袋・被害調査票
----------	--------------------	--	------------------------------------

救護班	班長 養護教諭 副班長 ○○ ○○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当の実施</li> <li>・負傷や応急手当の記録</li> <li>・負傷者等の医療機関への送致・連絡</li> </ul>	応急手当等の備品 AED・担架・水 健康カード・マスク
-----	-------------------------	--	-----------------------------------

避難所支援班	班長 ○○ 副班長 ○○ ○○	(学校が避難所となった場合) 倉吉市災害対策本部及び関係する 地域自主防災組織等と連携し、避難所運営支援	ラジオ・ロープ・校内 配置図・避難者への指 示看板・たたみ・マッ ト・ござ
--------	-----------------------	--	--

#### <留意点>

- ・班編制や分担内容は、学校規模や状況によって、編成する必要がある。
- ・時間の経過とともに状況が変化するため、状況に応じて担当班員を移動・補充させる。
- ・避難所支援班は、長期化することも考慮し、別編成で対応することも考えておく。

#### 4 校舎見取図・避難経路・避難場所・近隣避難所

##### 1 校舎見取図・避難経路・避難場所

○校舎内避難経路図を作成し、貼付

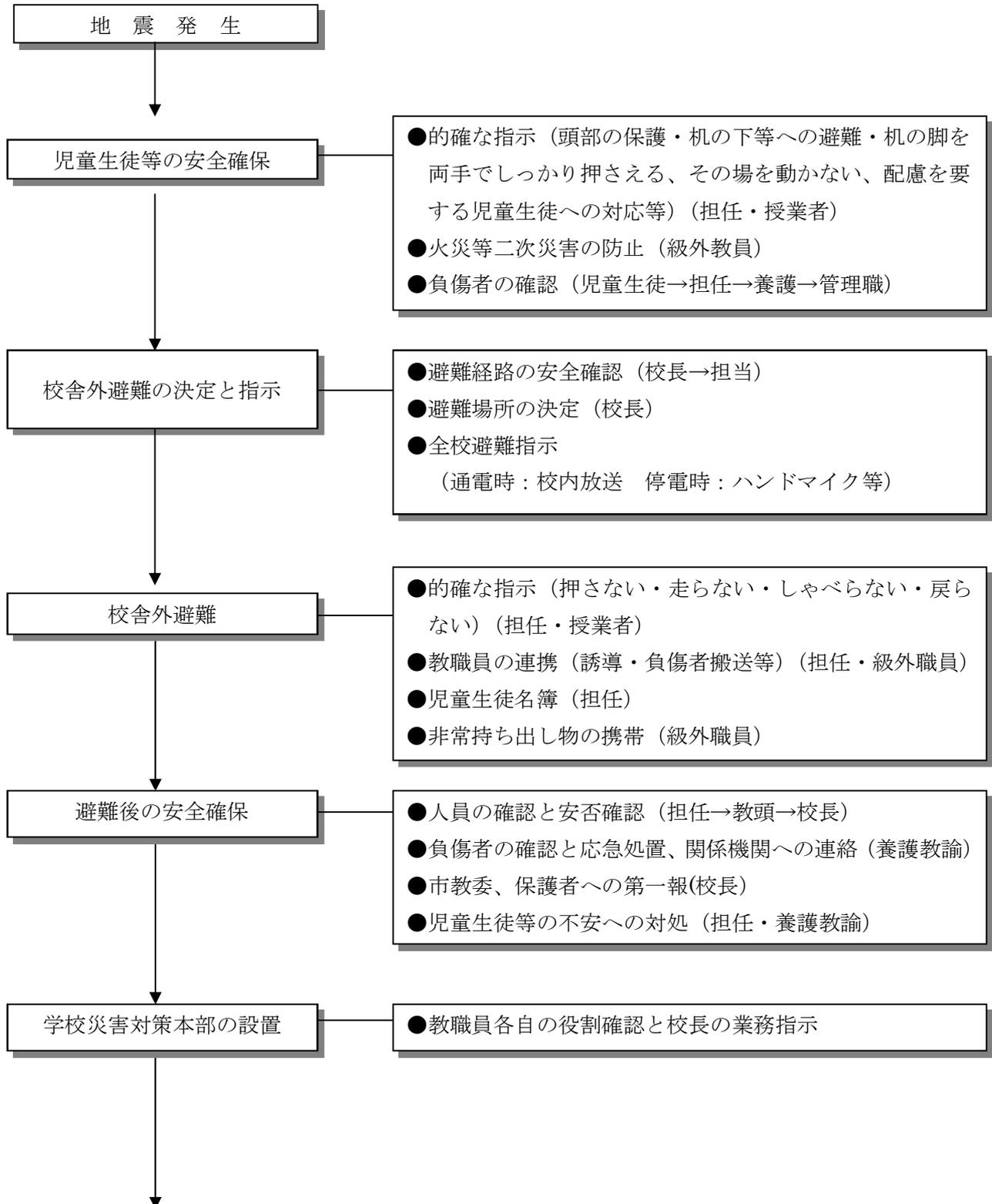
##### 2 近隣避難所

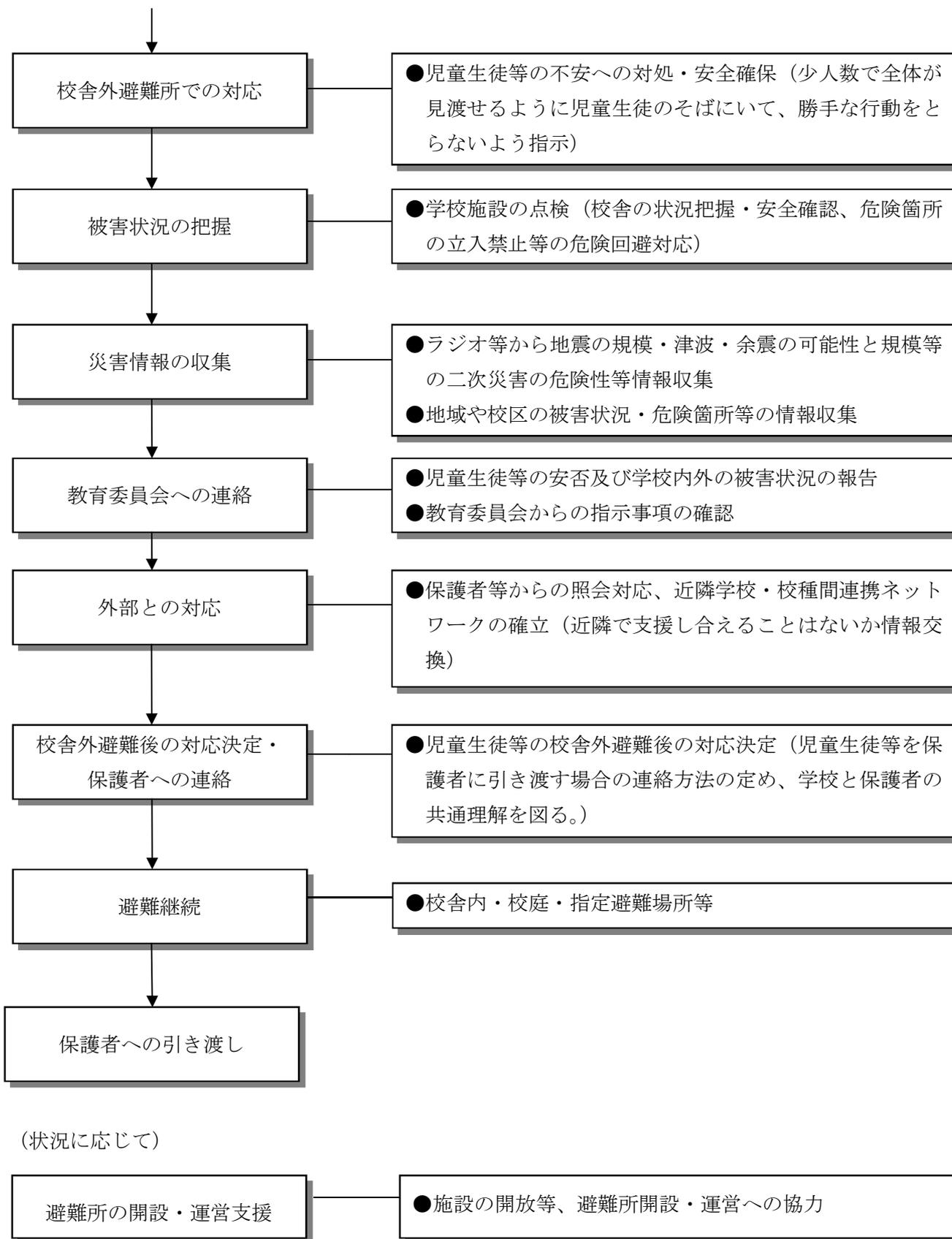
倉吉市では現在、市内の28ヵ所を指定緊急避難場所とし、54ヵ所を指定避難所として定めている。災害が発生した際、近隣の指定避難場所に避難できるように確認・周知しておくことが重要である。

施設名	役割	場所
一時避難場所	自治会等が選定した一時的な避難場所。グラウンドや公園など。時間を経て指定避難場所へ移動	
指定緊急避難場所	災害の危険が切迫した場合に緊急的に避難するための場所又は施設（市町村が指定する避難場所）	
指定避難所	災害の危険等により住民を必要な間滞在させる施設（市町村が指定する避難所）	

## 5 教職員在校時の災害対策マニュアル（非常設置）

### 1 基本的な対応





## 2 災害状況の対応

### 地震発生時における対応 授業中（普通教室）

予想される状況	教職員の対応	児童生徒の対応
<p>●天井・壁等が崩れたり、落ちたりする。 本棚等が転倒する。 蛍光灯・時計等が落下したり テレビも数メートル飛んだりする。</p> <p>●児童生徒が不安や恐怖で泣き叫び教員の指示が行き届かなくなる。また、恐怖のあまり動けなくなったり、自分勝手に行動し始めたりして、パニック状態が発生する。</p> <p>●児童生徒に負傷者が出る。</p>	<p><b>【揺れている時】</b> ※命令口調で！</p> <p>●「机の下に潜れ！」 「机の脚を持って！」 「大丈夫。先生はここにいる」</p> <p>●「外へ飛び出さな！」 ※出口を1箇所以上確保する。</p> <p><b>【避難するとき】</b> ※命令口調で！</p> <p>●「けが人はいないか。」 ※負傷者の有無を確認し、応急処置を行う。</p> <p>●「教科書等で頭を守れ！」</p> <p>●「あわてないで避難開始！」</p> <p>※児童生徒に対して適切な避難経路を指示した上で先導する。（隣のクラスと連携して、先頭・最後尾に教師がつくようにする。）</p> <p>※出席簿・児童生徒名簿等の必要なものを携行し、人数を確認する。</p>	<p><b>【揺れている時】</b></p> <p>●机の下に潜って、机の脚をしっかり持ち、頭部・身体を守る。</p> <p>●身を隠すところがない場合は身近にあるカバン・本等で頭を覆い、出来るだけ低い姿勢をとる。</p> <p><b>【避難するとき】</b></p> <p>●教員の指示に従い、「お」「は」「し」「も」を守る。</p> <p>※「お」（押さない） 「は」（走らない） 「し」（しゃべらない） 「も」（戻らない）</p> <p>●本等で頭を覆い、上履きのまま、避難所へ行く。</p> <p>●煙が発生している場合はハンカチ等で鼻・口を覆い、避難する。</p> <p>●クラスごとに整列する。</p> <p>●勝手に家に帰らない。</p> <p>●担任が不在の場合は、近くの教員の指示に従う。</p>

地震発生時における対応 授業中（理科室・家庭科室）・給食時

	予想される状況	教職員の対応	児童生徒の対応
理 科 室 ・ 家 庭 科 室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教室の例に準じる</li> <li>●実験器具棚から実験器具が飛び出る。</li> <li>●ガラス・陶器製品の飛散</li> <li>●薬品の飛散による有毒ガス等の発生</li> <li>●アルコールランプ・ガスバーナーからの出火</li> <li>●火傷等をする危険がある。</li> <li>●ミシン類の落下による負傷やアイロン・熱湯による火傷をする。</li> </ul>	<p>※揺れている時には、教室の例に準じるが、机の下に潜れない場合は、次のように対応する。</p> <p align="center">※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「その場にしゃがめ！」</li> <li>●「頭を守れ！」</li> <li>●「こぼれた薬品や割れた器具に近づくな！」</li> <li>●「火を消せ！」</li> </ul> <p>※消火は児童生徒の安全を最優先に指示する。</p> <p>※動けない場合は、揺れがおさまってから火を消し、ガスや電気の元栓を必ず閉める。</p> <p>※避難の際には、薬品やガラス器具の破片等に注意させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教室の例に準じる</li> <li>●教科書やノート等で頭を守る。</li> <li>●揺れている時でも動ける場合は、薬品によるケガや火事の危険をなくしてから自分の身を守る。</li> <li>●動けない場合は、揺れがおさまってから火を消し、ガスの元栓を閉め、アイロン等のコンセントを抜く。</li> </ul>
給 食 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給食時には食器の落下、おかずの入っている食缶が倒れ、熱い食べ物類が飛び散る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教室の例に準じる。火傷に注意。</li> <li>●調理場においては、素早く火元の始末をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●机の下へ潜り、火傷をしないように気を付ける。</li> <li>●配膳準備時に廊下・手洗い場にいる場合には、休憩時の廊下に準じる。</li> </ul>

地震発生時における対応 授業中（特別教室）

	予想される状況	教職員の対応	児童生徒の対応
図書室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●図書室では、一部本棚が倒れる。</li> <li>●本が次々に落ちてくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「本棚から離れ、机の下へ」</li> <li>※机の下に潜れない児童生徒は本で頭を守り、姿勢を低くする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●近くにある本を持って、本棚から離れ、出来る限り本で頭を保護してしゃがむ。</li> <li>●非常階段から避難開始</li> </ul>
音楽室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ピアノが数メートル動く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教室の例に準じる。</li> <li>●ピアノ等、重量物に注意</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教室の例に準じる。</li> <li>●非常階段から避難開始</li> </ul>
コンピュータ室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンピュータ室ではモニター・パソコン本体等が落下する。</li> <li>●カーテン等で遮光している場合はパニックを引き起こしやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教室の例に準じる。</li> <li>●机上からの重量物落下に注意させ、机の中心部まで潜らせる。</li> <li>●カーテン等を開ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教室の例に準じる。</li> <li>●机上からの重量物落下に注意し、机の中心部まで潜る。</li> </ul>
保健室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健室では、薬品やガラス類が飛散する可能性がある。</li> <li>●冷蔵庫・洗濯機・測定器具等が転倒する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教室の例に準じる。</li> <li>●児童生徒の健康カードの携行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体調不良等で休んでいる場合には、すぐにベッドの下に潜る。</li> </ul>

地震発生時における対応 授業中（体育館・校庭・プール）

	予想される状況	教職員の対応	児童生徒の対応
体 育 館	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体育館では、破損ガラス及び内壁が飛散する。</li> <li>●照明器具・天井固定器具等が落下する。</li> </ul>	<p>※体育の授業の時は、次のように対応する。</p> <p align="center">※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「真ん中に集まれ！」</li> <li>●「しゃがめ！」</li> <li>●「頭の上に手を置け！」</li> </ul> <p>※全校集会等で多くの児童生徒等が集まっている場合には次のように指示する。</p> <p align="center">※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「その場にしゃがめ！」</li> <li>●「頭の上に手を置け！」</li> </ul> <p>※避難するときは、明確な指示を出し、自分勝手な行動をとらせない。</p> <p>※入口等の損傷状況を把握し、安全な避難経路を指示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体育館の中央に行き、手で頭を保護してしゃがむ。</li> <li>●勝手に体育館の外に飛び出さない。</li> <li>●避難するときは、頭を守り、体育館シューズのまま外に出る。</li> <li>●教員の指示に従い、「お」・「は」・「し」・「も」を守る。</li> </ul> <p>※「お」（押さない） 「は」（走らない） 「し」（しゃべらない） 「も」（戻らない）</p> <p>※状況によっては「走らない」を解除する。</p>
校 庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校庭に亀裂が入り、陥没する。</li> <li>●建物の付近では、ガラスが飛散する。</li> <li>●バックネット・サッカーゴール・遊具等の倒壊</li> </ul>	<p>※落ち着いて指示し、勝手な行動をさせない。</p> <p align="center">※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「真ん中に行け！」</li> <li>●「しゃがめ！」</li> <li>●「頭を守れ！」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教員の指示に従う。</li> <li>●揺れが激しい場合には、這ってでも校舎から離れる。</li> <li>●伏せた状態で頭を手や衣類で守る。</li> <li>●勝手に校外に出たり、校舎に入ったりしない。</li> </ul>
プ ール	<ul style="list-style-type: none"> <li>●プールの水面が波立ち、ところどころで亀裂が入る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●揺れがおさまってから、履物を履かせ、衣類やタオル等を持たせてから避難させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●速やかにプールの縁に移動させ、縁をつかむよう指示する。</li> <li>●揺れがおさまり次第、避難場所に移動する。</li> </ul>

地震発生時における対応（休憩・掃除時）

	予想される状況	教職員の対応	児童生徒の対応
教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業中の教室の例に準じる。</li> <li>●自由時間のため、自分勝手な行動による混乱が一層起りやすい。</li> <li>●教員が近くにいないため、不安や恐怖をより強く感じ奇声を発したり、泣き叫んで走り出したり、勝手に帰宅する児童生徒も出てくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一斉放送で校庭への避難を明確に指示する。</li> <li>●教員は迅速に所定の教室に直行し、校舎内の児童生徒を把握する。</li> <li>●他学年・他学級の児童生徒は避難場所において学級担任・担当者に引き渡す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業中の教室の例に準じる</li> <li>●校内放送等を最後まで聞き、指示に従い速やかに行動に移る。</li> </ul>
廊下	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廊下や昇降口等ではロッカー・戸棚の倒壊や掲示物・額縁・ガラス破片等が落下する。</li> <li>●戸や扉の開閉が困難になる。</li> <li>●防火扉が閉まってしまい避難が困難になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教員は迅速に所定の教室へ直行し、校舎内の児童生徒を把握する。</li> <li>●被害状況を見たうえで、最短の避難経路を指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校内放送等を最後まで聞き、指示に従い行動する。</li> <li>●カバンや本で頭を守り、廊下の中央でしゃがむ。余裕があれば、近くの教室の机の下に潜り込む。</li> </ul>
階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>●破損ガラス・天井・壁・蛍光灯が落下する。</li> <li>●傾斜があるので、転落する可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業中の教室例に準じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校内放送等を最後まで聞き、指示に従い行動する。</li> <li>●転落しないようにその場に伏せて、頭を守る。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戸や扉の開閉が困難になる。</li> <li>●天井・壁・蛍光灯等が落下する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業中の教室例に準じる。</li> <li>●トイレ内に児童生徒がいなければ確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●校内放送等を最後まで聞き、指示に従い行動する。</li> <li>●トイレを使用中は、急いで鍵を開けて、落下物に注意してじっと動かずにいる。</li> </ul>
校庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業中の校庭の例に準じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担当教員が校庭に出て中央に集める。</li> <li>●状況に応じて安全な場所に避難させる。</li> <li>●所属のクラスに引き渡す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業中の校庭の例に準じる。</li> <li>●校内放送等を最後まで聞き、指示に従い行動する。</li> </ul>

**6 一人で避難することができない児童生徒への対応**

**災害発生時**

**(1) 教職員と当該児童生徒が一緒にいる場合**

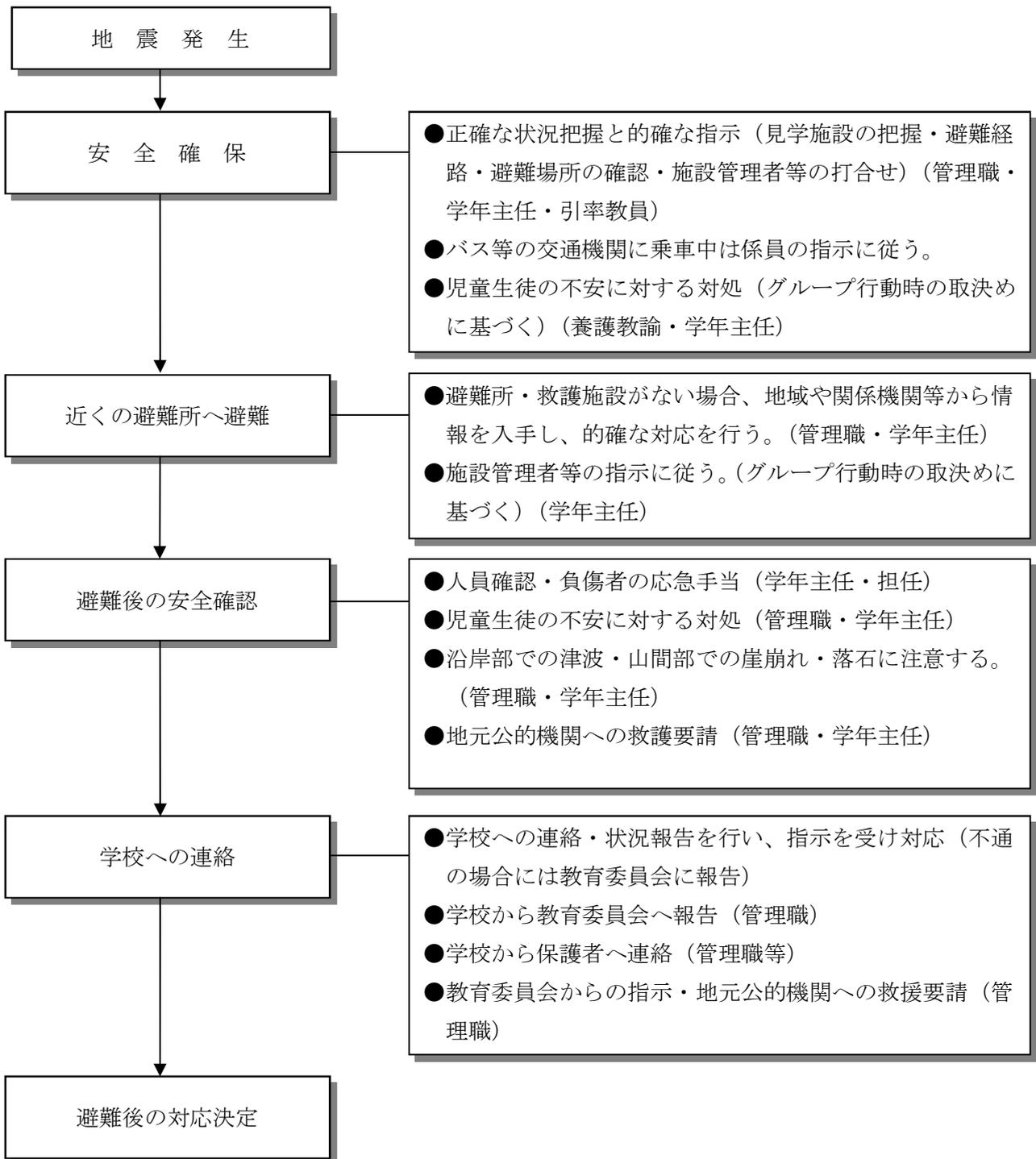
教職員	当該児童生徒	他の児童生徒
<ul style="list-style-type: none"> <li>●揺れに備える体制を指示する。</li>   <li style="text-align: center;">～揺れが収まってから～</li>   <li>●当該児童生徒を連れ、避難場所（校庭）へ避難する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●机の下等、安全が確保できる場所で衝撃防御をとる。</li>   <li style="text-align: center;">～揺れが収まってから～</li>   <li>●教員・他の児童生徒の補助を受け、避難場所へ避難する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該児童生徒の安全な場所への移動を補助する。</li>   <li style="text-align: center;">～揺れが収まってから～</li>   <li>●当該児童生徒の避難場所への避難を教員とともに補助する。</li> </ul>

**(2) 教職員と当該児童生徒が離れている場合**

教職員	当該児童生徒	他の児童生徒
<ul style="list-style-type: none"> <li style="text-align: center;">～揺れが収まってから～</li>   <li>●当該児童生徒の安全確認に向かう。</li> <li>●他の教員や児童生徒と連携して当該児童生徒を避難場所へ避難させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●机の下等安全が確保できる場所で衝撃防御をとる。</li>   <li style="text-align: center;">～揺れが収まってから～</li>   <li>●他の児童生徒・教員の補助を受け、避難場所へ避難する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当該児童生徒の安全な場所への移動を補助する。</li>   <li style="text-align: center;">～揺れが収まってから～</li>   <li>●当該児童生徒の避難所への避難を補助するとともに近くの教職員を呼ぶ。</li> </ul>

※当該児童生徒所属学年及び管理職・級外教員間で避難場面想定を行っておく。

7 学校外活動中の災害対応マニュアル



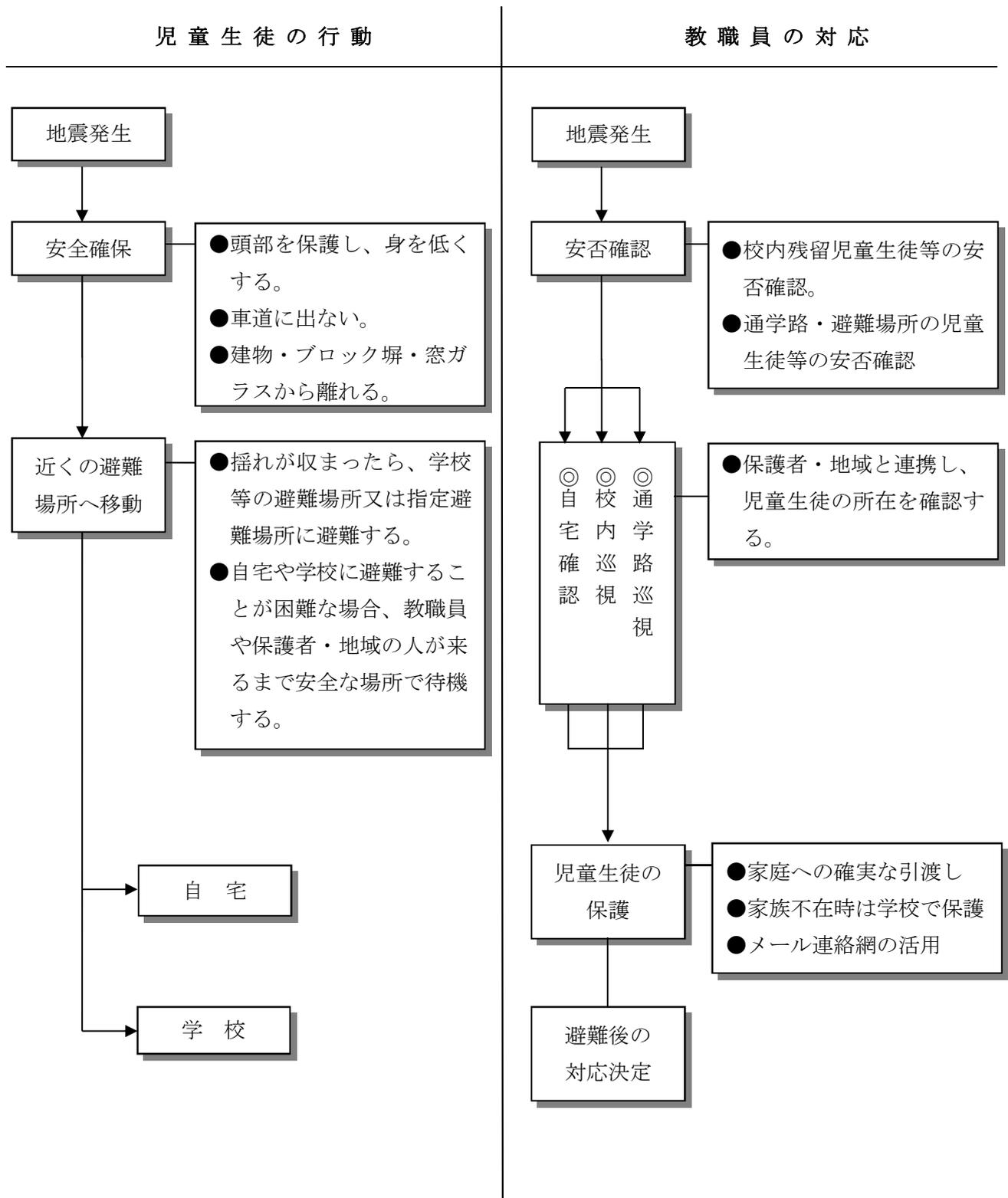
※ 修学旅行等で県外にいる際に県内で地震が発生した場合

- 地震の規模・被害状況等の情報を収集する。（管理職・学年主任）
- 学校または教育委員会へ連絡・指示を受け対応する。（管理職）
- 地元公共機関や関係機関（旅行会社等）と連携する。（管理職・学年主任）
- 児童生徒の不安に対する対処（状況説明・今後の対応）（管理職・担任）

地震発生時における対応 校外活動時（遠足・社会科見学等）

予想される状況	教職員の対応	児童生徒の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>●車両の脱線・転覆・高速道路の崩壊・建物の外壁・瓦・ネオンサイン等の落下、看板・ブロック塀等の倒壊、ガラスの破片の飛散・電線の垂れ下がり・歩道橋の落下等による危険な状況。</li> <li>●海岸では津波・河川の堤防決壊、低地では浸水による水害・埋立地では液状化現象建物の崩壊・山間部の崖崩れ等が起こる。</li> <li>●地理的な不慣れにより不安やデマ等に惑わされたりして、心理的な動揺を起こしやすい。</li> <li>●旅館の内外には、校舎内外と同様に落下物や崩壊物等による危険がある。</li> <li>●火気使用中は、火災発生の恐れがある。</li> <li>●児童生徒にとって、不慣れた土地であるので、不安や恐怖が強く心理的動揺をきたし、混乱が起こりやすい。特に夜間においては、一層不安や恐怖心が高まる。</li> <li>●沿岸部では津波が発生する恐れがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●屋内・野外ともに危険物から遠ざけて集合させる。</li> <li>●人員の確認・把握を行い、引率者との連携を十分に行う。</li> <li>●交通機関利用時には、係員の指示に従い、協力して誘導にあたる。また、列車・バス等の乗車中は、非常コック・非常ドアを確認し、脱出口を確保する。 ※事前に遠足先の状況や避難所の確認をしておくことが重要。</li> <li>※放送・ハンドマイク等を使用し、あるいは各室へ通報し、避難の方法を明確に指示する。</li> </ul> <p align="center"><b>【揺れているとき】</b> ※命令口調で！</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「外に出るな！」</li> <li>●「ベッドの下に潜れ！」又は「布団の中に入れ！」</li> </ul> <p align="center"><b>【揺れがおさまった時】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「慌てずに、静かに〇〇〇に避難・集合しなさい！」</li> <li>※宿舎において万一の場合を想定して避難方法を必ず指導する。</li> <li>●津波に対しては速やかな緊急対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教員から離れず、集団で行動する。</li> <li>●バス等に乗車中は運転手・添乗員・職員等の指示に従う。</li> <li>●落下物から身を守る。</li> <li>●狭い場所や道路では、落下・倒壊物に注意し、素早く広い場所に出る。</li> <li>●倒壊現場・火災現場から離れる。</li> <li>●河岸では、津波の恐れがあるため、できるだけ早く高台へ避難する。</li> <li>●その他の場所においても、危険地域からできるだけ早く遠ざかる。</li> <li>●避難経路・避難場所・宿舎の周囲の状況を明確に理解しておく。</li> <li>●室内で身の安全を守るための方法を工夫する。</li> <li>●教員不在時には班長の指示で協力して集団行動をとる。</li> <li>●避難行動は、指導者の指示により行い、自分勝手な行動はとらない。</li> <li>●屋外に出たら勝手に室内に戻らない。</li> <li>●高台に避難する。</li> </ul>

8 登下校時の災害対策マニュアル

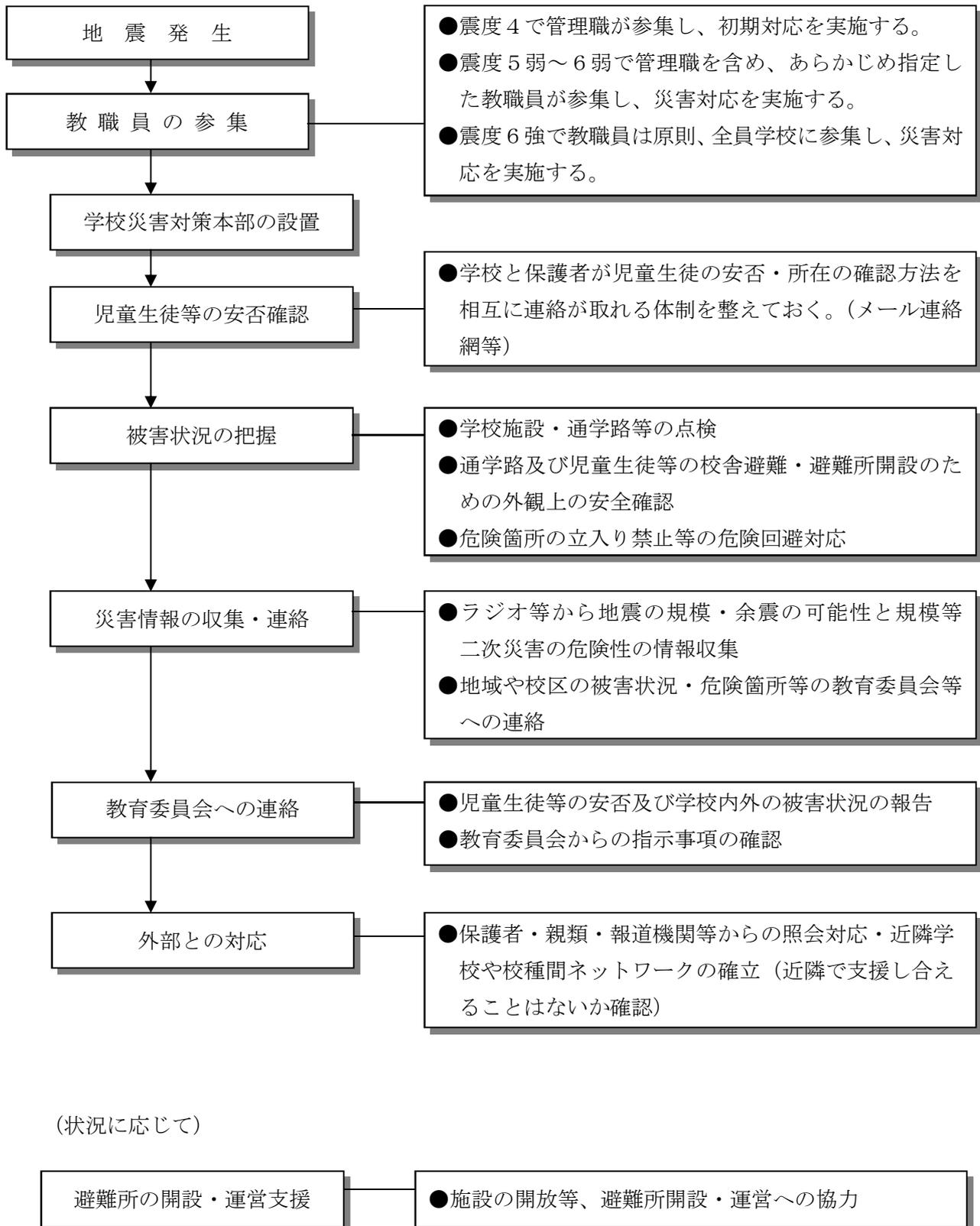


※ 状況に応じた対応（児童生徒の安全確保のための学校・保護者・地域との連携）ができるように事前に協議する。

地震発生時における対応（登下校時）

予想される状況	教職員の対応	児童生徒の対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>●強い揺れのため、立っていることも歩くこともできない。</li> <li>●建物・煙突・電柱等の倒壊が起こり、電線が垂れ下がる状況になる。</li> <li>●瓦・外壁・看板等が落下したり、破損ガラスが飛散する。</li> <li>●ブロック塀・石垣・自動販売機等が倒壊する。</li> <li>●液状化した場所では、泥水や砂の噴出・埋蔵物の浮き上がりや建物の傾斜・道路の陥没が起こる。</li> <li>●傾斜地では、山崩れ・崖崩れが発生する。</li> <li>●道路が地割れを起こしたり、水道水の噴出、プロパンガスが漏れ出したりする。</li> <li>●児童生徒は指導者が不在のため、どうしてよいか迷ったり、デマ等に惑わされたりして、危険な行動に走る可能性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●できるだけ速やかに児童生徒の安否の確認を行い、必要に応じて、メール連絡網ツール等を利用して家庭と連絡を取る。</li> </ul> <p>※事前指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・自主防災組織等と協力して、通学路実施調査し、登下校時における危険個所・避難方法等の対策を立てて指導する。</li> <li>・各家庭の避難箇所・避難経路・緊急時の連絡先を再確認する。</li> <li>・原則として、登下校中に地震が起こった場合、学校の避難場所か指定避難場所か近い方に向かうように事前に指導する。</li> <li>・災害時における緊急連絡先を決めておく。</li> <li>・交通機関を利用する児童生徒は、関係機関の職員の指示に従うよう指導しておく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●揺れている時は、ランドセル・カバン等で頭を保護してしゃがむ。</li> <li>●動くことが可能であれば、狭い道路は避け、倒壊・落下の危険のある建物等から離れる。</li> <li>●あらかじめ家族と避難する場所を決めておく。</li> <li>●揺れがおさまったら、状況に応じて、学校避難場所か指定避難場所の近いほうに向かう。（判断に迷ったら、学校に向かう。）</li> <li>●ブロック塀から離れる。</li> <li>●川岸・崖下から速やかに離れる。</li> <li>●橋の上は危険なため、速やかに離れる。</li> <li>●火事が起こっている場所から速やかに離れる。</li> </ul>

## 9 教職員在校時外の災害対策マニュアル（特別設置）



## 10 児童生徒の引き渡しに関して

### 1 児童生徒引き渡しの判断

- ・建物の倒壊や道路の地割れ等の被害がある場合には、保護者に対しても災害に関する情報を提供し、児童生徒を引き渡さず、避難場所に待機させる。
- ・家庭の状況により保護者等の帰宅が困難になるような家庭の児童生徒についても避難場所に待機させる。
- ・校外活動中や登下校時は最も近い指定避難場所に児童生徒を避難・待機させる。(事前指導)
- ・全校児童生徒は災害(地震・津波等)が終息し、安全確認時まで避難場所での待機とする。

#### 学校を含む地域の震度

震度5弱以上	震度4以下
保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がかかっても保護者が引き取りに来るまでは、児童生徒を学校(避難場所)に待機させる。	原則として下校させる。保護者が帰宅困難な場合には、保護者の緊急連絡先に児童生徒を下校させる旨を伝える。

※メール連絡網、ホームページ等使用

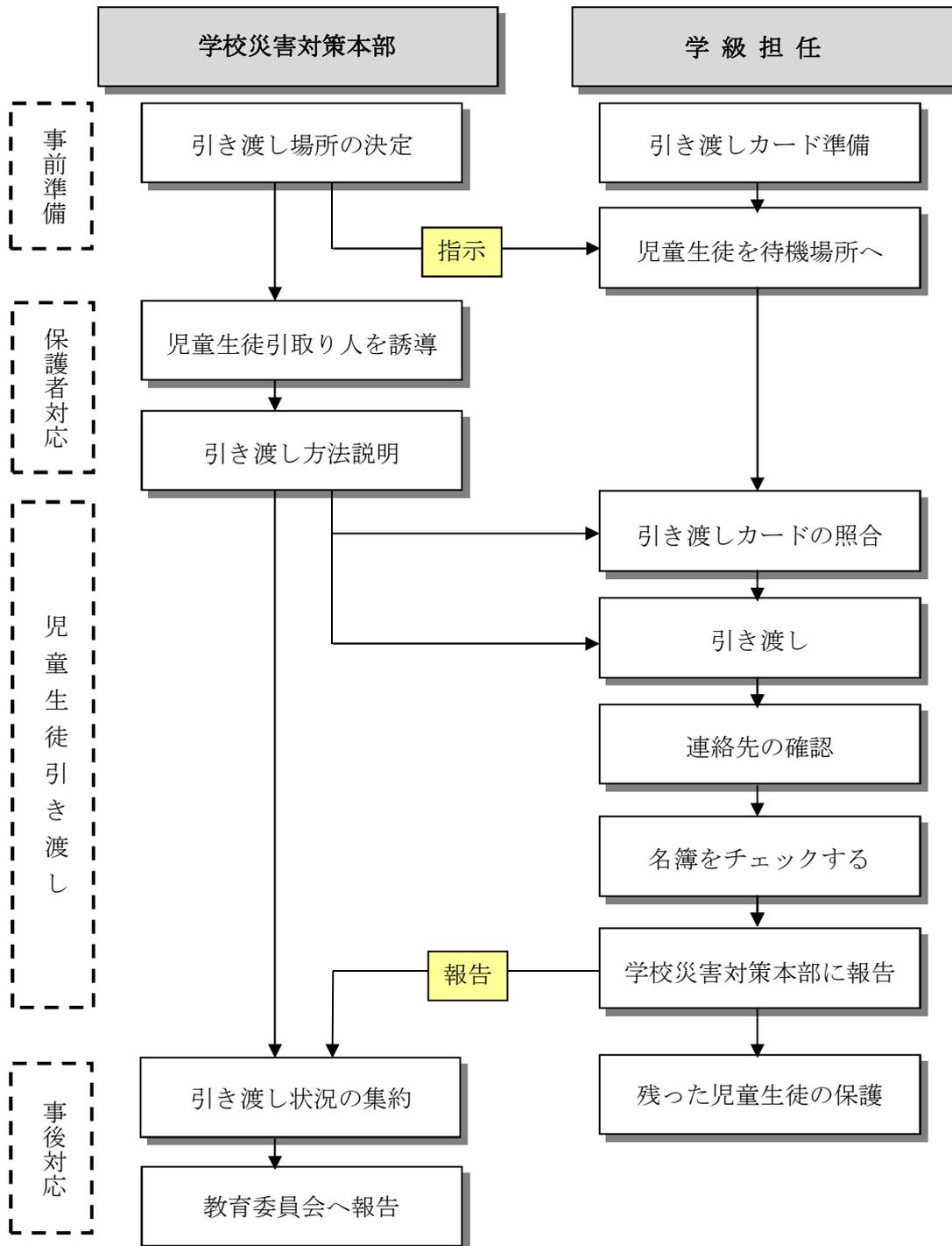
### 2 児童生徒を待機させる場合の留意点

大規模な地震では児童生徒の待機が長時間に及ぶことも考えられる。児童生徒を待機させる場合には以下の点に留意する。

- ・不安を訴える児童生徒のために、心のケアができるように担任、養護教諭等の連携を図る。
- ・携帯ラジオ等を使用し、近隣の状況を正確に把握する。余震や火災などの対策が取れるよう十分な情報収集を行う。
- ・待機が長時間に及ぶ場合を想定して、食料や飲料水の準備、避難所での宿泊の対応なども考慮する。

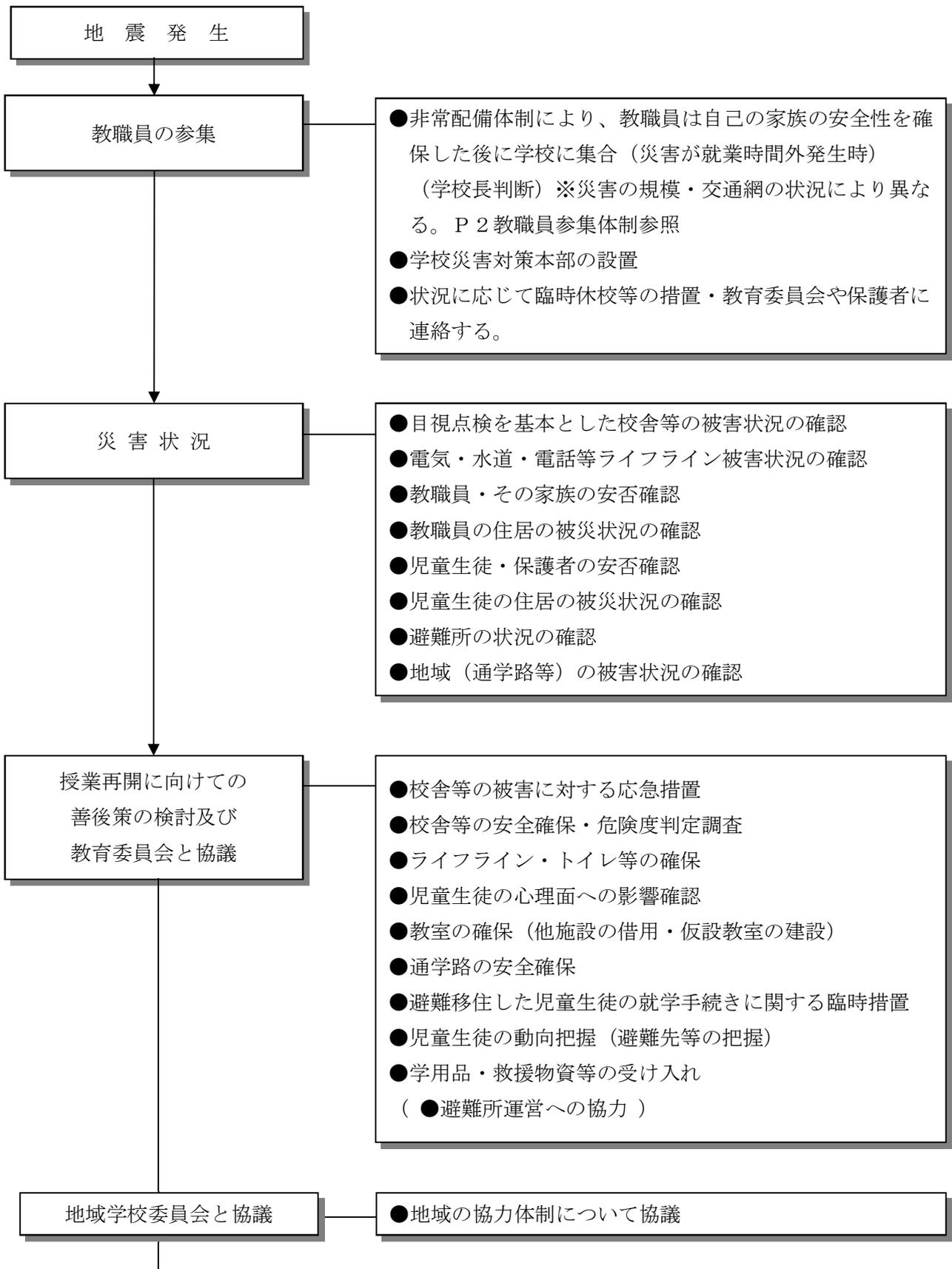
### 3 児童生徒の引き渡し手順

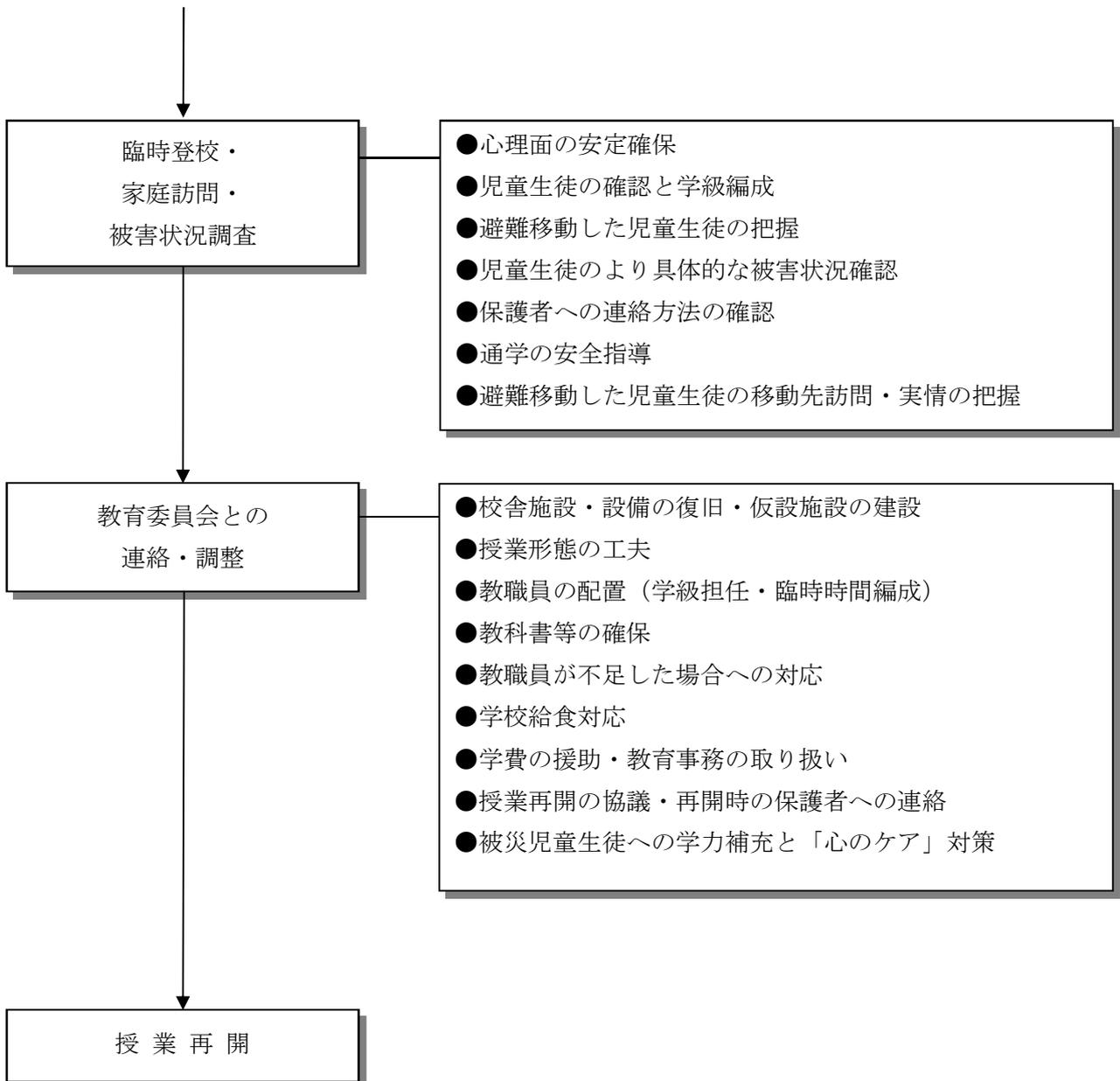
※ 災害発生時には児童生徒の引き渡しに関して混乱が予測されるため、引き渡しを以下の通り行う。



※引き渡しの際の車両の駐車場及び経路について明確にしておき、事前に保護者にも周知しておく。

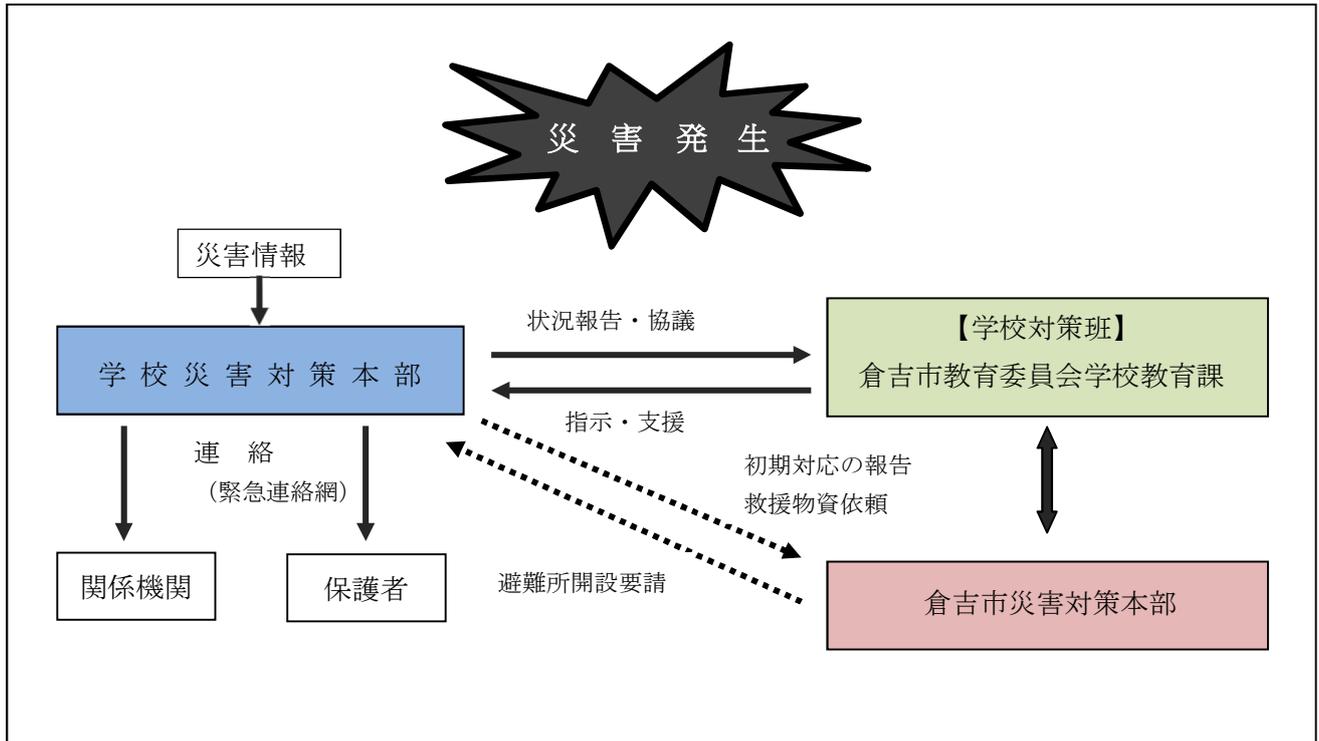
1 1 授業再開に向けた対応マニュアル

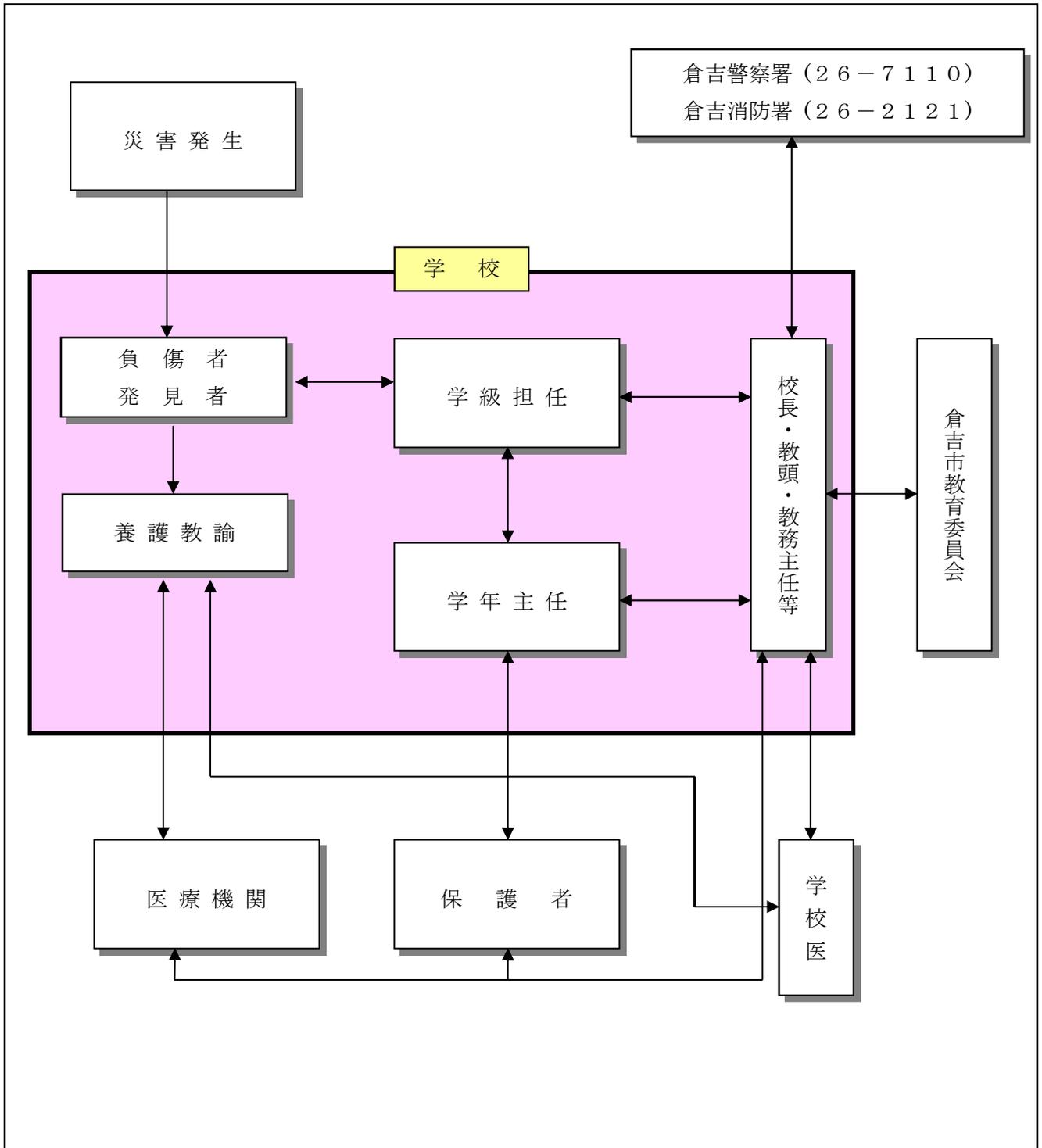




## 1 2 情報連絡体制

災害時又は災害が発生する恐れがあるときにおける情報連絡を的確かつ円滑に行うため、学校と教育委員会、災害対策本部との間の情報連絡手段・体制の整備を図るとともに、教職員間、学校と保護者・児童生徒等や地域の関係機関・団体との間の情報連絡体制を整えておく必要がある。





13 災害・緊急時連絡用（児童生徒引き渡し）カード

【学校保管用】

緊 急 時 引 き 渡 し カ ー ド											
児童名	年				兄弟姉妹の名	年					
	年					年					
	年					年					
番号	引き取り登録者氏名				連絡先（電話、住所）				児童との関係	備考	
①	保護者	ふりがな			印	電話：0858-					
						携帯：					
						住所：					
②						電話：					
						住所：					
③						電話：					
						住所：					
④						電話：					
						住所：					

【個人携帯用】

〇〇学校 引き渡しカード（携帯用） No.①					〇〇学校 引き渡しカード（携帯用） No.②				
年	保護者氏名			(印)	年	保護者氏名			(印)
児童氏名					児童氏名				
引取者①氏名					引取者②氏名				
児童との関係					児童との関係				
引取者連絡先	電話：0858- 携帯：				引取者連絡先	電話：			
〇〇学校 引き渡しカード（携帯用） No.③					〇〇学校 引き渡しカード（携帯用） No.④				
年	保護者氏名			(印)	年	保護者氏名			(印)
児童氏名					児童氏名				
引取者①氏名					引取者④氏名				
児童との関係					児童との関係				
引取者連絡先	電話：				引取者連絡先	電話：			

## 1 4 緊急時の連絡方法

災害時等の緊急時の連絡方法として、携帯・固定電話、FAX、インターネット、電子メール、ホームページ、SNSなど、児童生徒・保護者・教職員に対して、迅速かつ的確に情報を伝達するための手段を複数備えておく必要がある。

さらに、保護者への対応として、NTTが設置する「171（災害用伝言ダイヤル）」を利用することで、安否情報等の伝達の向上を図る。

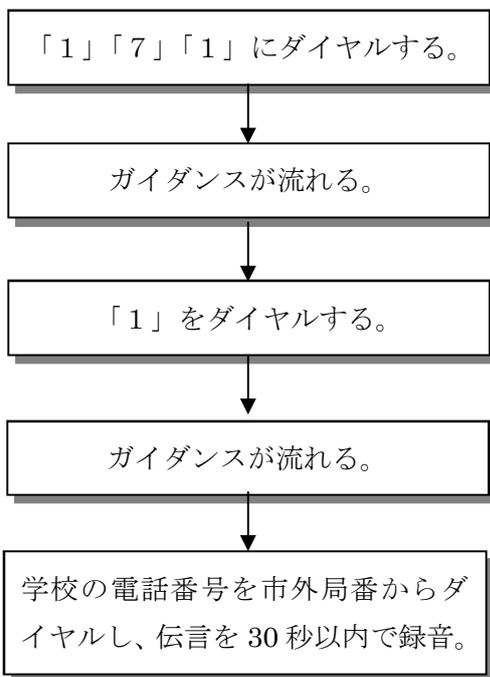
### 1 位置のお知らせ

震度6以上の地震発生時にテレビやラジオ等でNTTが「171」を設置したことや利用方法・伝達エリア（都道府県単位）等が知らされる。

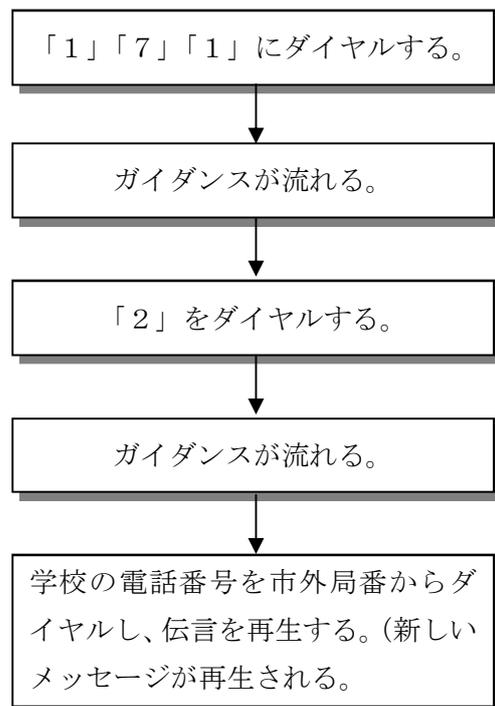
### 2 利用方法

固定電話や携帯電話等のあらゆる電話から接続・利用が可能となる。

#### (1) 伝言の録音（学校）



#### (2) 伝言の再生（保護者）



#### (3) 伝言の録音時間

1 伝言あたり30秒以内

#### (4) 伝言の保存期間

録音時から48時間

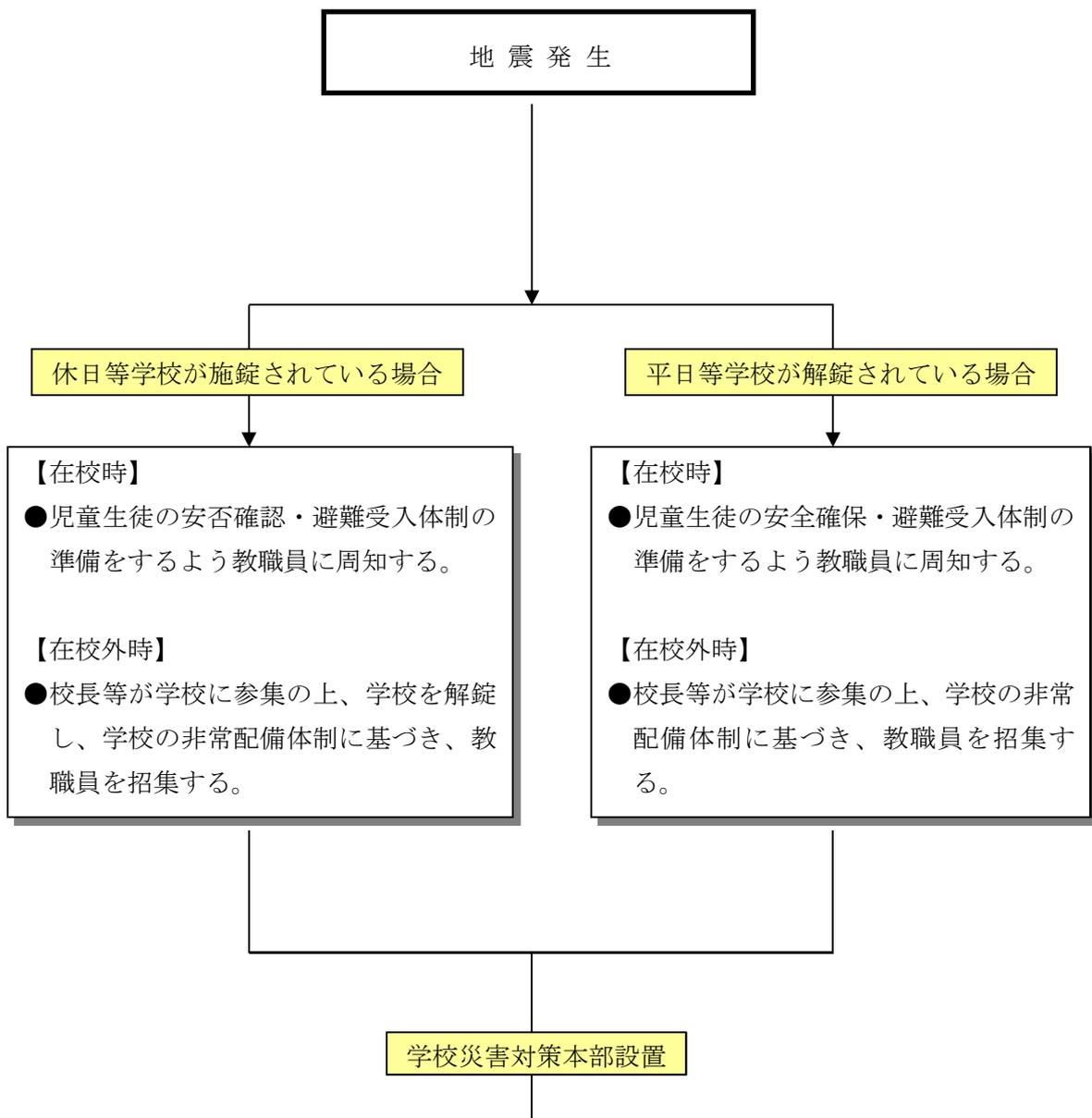
#### (5) 伝言の蓄積数

1 番号あたり1～10件

## 15 避難所開設・運営の協力体制について

避難所の開設・運営については、市災害対策本部が主体となるが、発災直後には被害状況の把握に追われる他、ライフラインの寸断等により、現実的には避難所運営の十分な体制を整えることが困難であることもあり得る。

そのため学校の教職員が避難所開設・運営に協力し、市災害対策本部又は住民の自主運営へと移行できるようにする。





**【校庭への避難】**

- 学校への避難者数の把握
- 負傷者の確認と応急処置
- 教育委員会等、関係機関への連絡
- 学校施設の点検
  - ・ 校舎内の避難・避難所開設等のための体育館・多目的ホール等の校舎内の被害・安全確認を行う。
  - ・ 被害状況の把握と危険箇所の立ち入り禁止等の危険回避対応を行う。



市災害対策本部からの収容避難所開設の要請



**【体育館等への収容】**

**【在校時】**

- 校長等管理職が破損状態等の状況を判断し、解錠する。

**【在校外時】**

- 校長等が学校に参集の上、破損状態等の状況を判断し解錠する。ただし、教職員参集前に解錠が必要な場合は、学校開放体育施設管理者等（鍵管理者）が行う。
- 避難者を体育館等に誘導する。



**【避難所開設までの運営】**

- 校舎内の避難者区画の指定
  - ・ 避難人員の確認・整理（人数等の把握）
  - ・ 負傷者の確認と応急手当・幼児、高齢者等の災害弱者への配慮と対応
- 校舎内に避難者を収容したことの報告（教育委員会・市防災安全課）
- 収容避難所開設を前提とした初期行動



避難所の開設・運営支援